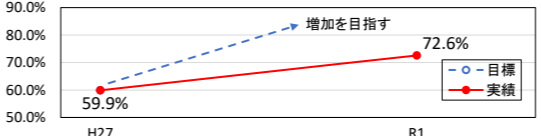
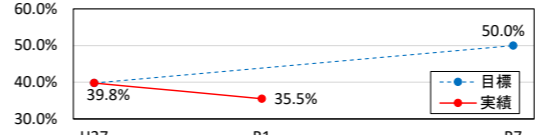
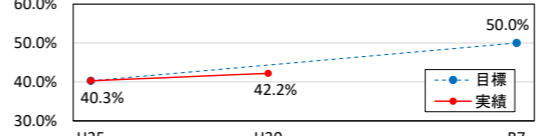
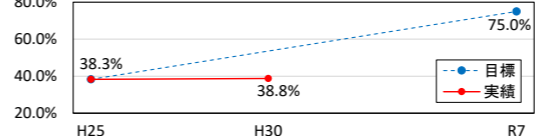
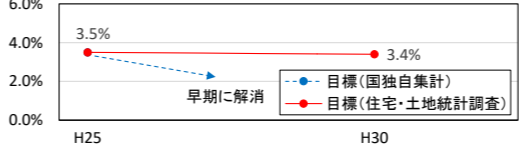
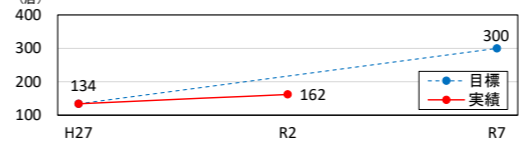
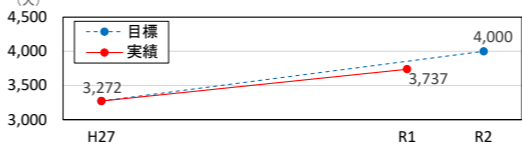
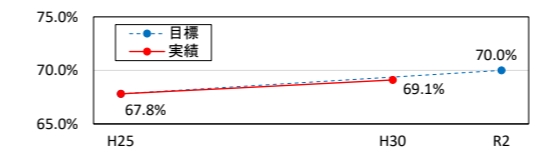
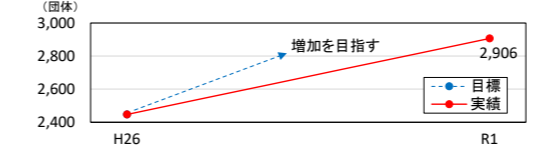

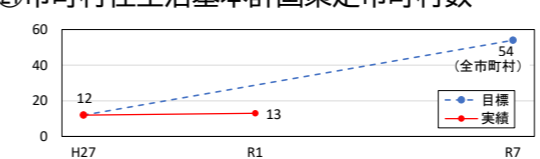
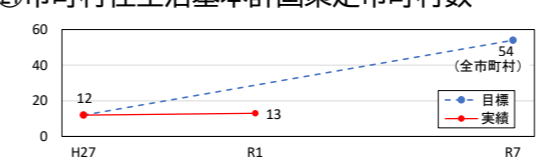


目標	施策の方向性	主な施策の実施状況	成果指標	評価と課題
<p>総合目標 県民の豊かな住生活の実現</p>		-	<p>①住生活に関する満足度</p> 	<p>・令和元年度の住生活に関する満足度は、策定時と比較して、目標通り増加した。</p>
<p>目標1 若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現</p>	<p>(1)若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり</p>	<p>○各市町村の「若年・子育て世帯」にかかる各種住宅支援制度 ・各市町村では、「若年・子育て世帯」に対し、独自の住宅支援制度を設けており、26市町（R2.9）で実施。 【市町村の各種住宅支援制度】 ・佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業（佐倉市） ・親元近居住宅取得促進助成事業（習志野市） ・結婚新生活支援事業（山武市）</p>	<p>②現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合</p> 	<p>・今後も少子化が進展する中で、若年世帯や子育て世帯の定住促進に向けた居住支援は継続的に推進していく必要がある。 ・市町村主体の住宅制度の支援等により、子育てしやすい住宅の普及を図っていく必要がある。</p>
<p>(2)高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり</p>	<p>○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 ・県の整備基準に基づき、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行い、適切に補助金交付を実施。 【補助実績】 H29 17件 545戸、H30 22件 737戸、R1 12件 479戸 ○健康福祉部局と連携した地域包括ケア関連事業の推進 ・地域包括ケアの構築に向け、「コミュニティソーシャルワーカー育成研修」の開催、県地域福祉フォーラム事務局の運営・活動経費への助成、中核地域生活支援センター事業、地域包括支援センター職員の研修など、福祉関連部局と連携した取り組みを実施。</p>	<p>③子育て世帯における誘導居住面積水準達成率</p> 	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の整備は進んでいるが、高齢者居住安定確保計画での目標達成（18,000戸 H32）には至っていない。福祉部局との連携事業は継続的に実施された。 ・高齢者向け住宅は、高齢者の状況に即した供給を行うほか、高齢期に住み慣れた住宅への居住継続意向が高い中、既存住宅のバリアフリー化を推進していく必要がある。また、地域包括ケアの構築を目指し、福祉部局との連携をより一層強くし、生活支援も含めた取り組みの推進が必要である。</p>	
<p>(3)住宅地におけるエリアマネジメントの推進</p>	<p>○団地再生の取り組み ・千葉県すまいづくり協議会団地再生部会を開催し、ハード・ソフトを含めた団地再生についての情報交換を行った。 【UR都市機構の取り組み】 ・地域医療福祉拠点化（県内22団地で実施） ・行政・大学と連携した長寿社会のまちづくり（豊四季台団地） 【千葉市の取り組み】 ・「千葉県団地型マンション再生マニュアル」を作成し、管理組合に対し情報提供を行っているほか、地域再生支援事業（マンション建替え支援）などにより建替え支援を行っている。</p>	<p>④高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率</p> 	<p>・団地再生の取り組みは、千葉市など大規模団地が立地する自治体やUR都市機構が中心となり事業を推進している。 ・高経年の大規模団地が多い中、県は団地再生方策の事例研究等により、ハード・ソフトを活用した住宅団地再生のモデルづくりなどを検討し、関係市町村に広く情報提供していく必要がある。</p>	

目標	施策の方向性	主な施策の実施状況	成果指標	評価と課題
目標2 住宅セーフティ ネットの確保	(1) 住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保	<p>○既存公営住宅ストック有効活用、老朽化ストック等の再編等の推進、公平かつ適切な入居管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、ストックマネジメント及び適切な維持保全を実施。 ・県営住宅における市町村と連携した高齢者の見守り支援サービスの実施では、町村等からの通報・情報提供により入居者の異変・異常が把握でき、適切な入居管理を実施。 <p>【通報・情報提供件数】 H29年度:13件、H30年度:15件、R1年度:50件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅における収入超過者、高額所得者に対する公的賃貸住宅の斡旋、住戸規模と入居世帯人員数との住宅のミスマッチの解消などを実施。 <p>【収入超過者への住宅のあっせん件数】 H29年度:2,029件 H30年度:1,959件 R1年度:1,886件</p> <p>○居住支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県住まいまちづくり協議会 居住支援部会では、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居することができるようにするための施策等の検討を行っている。居住支援法人の指定(22法人 R3.7)や法人間との連携、入居を拒まない住宅の登録(約35,000戸 R3.8)推進や登録住宅への入居支援等を行っている。 	<p>⑤最低居住面積水準未達率</p>  <p>⑥千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数</p>  <p>⑦目標年度における被災建築物応急危険度判定士の70歳未満の登録者数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅要配慮者の増加が見込まれる中で、セーフティネットの中心的役割となる公営住宅は、バリアフリー化、耐震化など適切な整備・維持管理を推進するとともに、若年単身者など住宅の困窮事情に応じた優先入居、期限付き入居実施など柔軟な運用を検討していく必要がある。 ・居住支援部会では、行政、関連団体、居住支援法人などの情報交換の場として、開催回数の増加、民間事業者の参加等も含め、今後とも活動を充実させていく必要がある。 ・これまで、あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数の増加に向けた取組を行ってきたが、平成29年の住宅セーフティネット法の改正により、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度」が創設されたことから、この登録住宅の増加・活用促進を図るとともに、居住支援法人との連携、市町村における居住支援協議会設立の促進等といった取組が求められる。
	(2) 災害発生時の被災者に対する住宅の確保	<p>○県内関係団体との連携による災害発生時の応急仮設住宅等の供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び関係団体と連携し、応急仮設住宅供給対応訓練を毎年度実施している。 ・令和元年房総半島台風等の対応では、県営住宅の無償提供や住宅再建に係る各種支援制度など、市町村と連携し対応を行った。 ・関係団体と応急仮設住宅の建設に係る協定、被災した住宅の応急修理に係る協定、民間賃貸住宅の借り上げに係る協定等を締結しており、災害時には被害状況に応じた迅速な対応が行えるような協力体制を整えている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な被害を受けた令和元年房総半島台風からの一連の災害時には、一部損壊の住宅に対する補助事業など県独自支援を行うなど、被災者の住宅に対する支援を実施した。 ・豪雨や暴風など、今後増々災害の甚大化が想定される中で、迅速な災害復興と被災者への居住支援を推進していくため、市町村を含め、住宅事業者など関連団体と、平時から対応準備を進めるなど、連携を強化していく必要がある。

目標	施策の方向性	主な施策の実施状況	成果指標	評価と課題																								
<p>目標3 次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進</p>	<p>(1) 良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保</p>	<p>○良質な住宅供給の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用省エネルギー設備の導入など、地球環境に配慮した住宅の供給に向けた取組として、家庭における省エネルギー化を実現する「エコ住宅」の普及拡大を図るため、住宅用太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）などの設置費用に対する補助を行う市町村に対し、補助金を交付した。（循環型社会推進課） <p>○長期優良住宅の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、関連団体の開催する講習会やホームページを通じて普及啓発を実施。 <p>【新築住宅の長期優良住宅認定率】 H29年 11.0% H30年 12.4% R1年 12.4%</p>	<p>⑧住宅に対する満足度</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> <tr><td>H25</td><td>75.0%</td><td>72.8%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.0%</td><td>77.3%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>75.0%</td><td>-</td></tr> </table> <p>⑨新築住宅における認定長期優良住宅の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> <tr><td>H25</td><td>25.0%</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>25.0%</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>25.0%</td><td>-</td></tr> </table>	年次	目標	実績	H25	75.0%	72.8%	H30	75.0%	77.3%	R2	75.0%	-	年次	目標	実績	H25	25.0%	12.0%	R1	25.0%	12.4%	R7	25.0%	-	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県建築文化賞において良質な住宅を表彰することにより、県民の住環境への意識向上を図るなどしているが、良質な住宅供給の促進に関する施策展開につなげていない。また、新築住宅における認定長期優良住宅の割合は策定時とほぼ変わっていない。 地球温暖化に伴い、より一層の住宅省エネルギー化が求められる中で、環境配慮に関する先導的な取り組みに関する講習会や補助制度を充実することにより、次世代に残せる良質なすまいづくりを促進する必要がある。
	年次	目標	実績																									
	H25	75.0%	72.8%																									
H30	75.0%	77.3%																										
R2	75.0%	-																										
年次	目標	実績																										
H25	25.0%	12.0%																										
R1	25.0%	12.4%																										
R7	25.0%	-																										
<p>(2) 適切な維持管理とリフォームによる質の向上</p>	<p>○マンション管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> マンション管理基礎講座は毎年4回実施し、啓発に努めている。（近年はコロナ禍で実施できていない） 市町村が実施する分譲マンションに対する耐震・改修制度は、耐震診断が13市、耐震改修が3市で実施。（R3.4） <p>○「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」によるリフォームに係る情報提供・相談窓口の充実やリフォーム事業者の育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ちば安心住宅リフォーム推進協議会にて、国の補助事業を活用して、消費者向けの住宅リフォーム無料相談会等を開催。 	<p>⑩新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> <tr><td>H25</td><td>95.0%</td><td>84%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>95.0%</td><td>92%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>95.0%</td><td>-</td></tr> </table> <p>⑪持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> <tr><td>H25</td><td>25.0%</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>25.0%</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>25.0%</td><td>-</td></tr> </table>	年次	目標	実績	H25	95.0%	84%	H30	95.0%	92%	R2	95.0%	-	年次	目標	実績	H25	25.0%	12.0%	R1	25.0%	12.4%	R7	25.0%	-	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性を有する住宅ストックの比率は向上しており、適切な耐震改修や建て替えなどによるストック更新が進んでいると思われる。 高経年のマンションが増加する中で、マンション管理適正化推進計画を策定し、分譲マンションの実態把握を行うほか、管理の適正化に関する目標、管理適正化指針、管理計画認定基準など設定し、適切な維持管理・再生を推進していく必要がある。 持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合はほとんど増加していないため、住宅の適正な管理やリフォームの必要性を所有者が認識できるよう、研修会の開催や相談体制を拡充していくとともに、リフォーム事業者の育成・登録制度により、消費者が不安を解消し、安心してリフォームを実施できる環境整備が必要である。 	
年次	目標	実績																										
H25	95.0%	84%																										
H30	95.0%	92%																										
R2	95.0%	-																										
年次	目標	実績																										
H25	25.0%	12.0%																										
R1	25.0%	12.4%																										
R7	25.0%	-																										
<p>(3) 空き家の利活用と適切な管理の推進</p>	<p>○空き家の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県すまいづくり協議会 空家等対策検討部会では、空家の状況、空き家対策に関する情報収集などを行うほか、特定空家等に対する措置マニュアルを作成するなど、市町村の空家対策を支援している。 市町村が行う空家等対策計画策定のための実態把握調査への補助を創設し、これまで13市町が活用している。 <p>○空き家の適切な管理と不良ストックの除却</p> <p>【市町村の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定空家等に対する措置として、助言・指導だけでなく、行政代執行など積極的な取組を香取市や木更津市等において行っている。また、空き家の所有者が行う特定空家等の除却に対する支援を市川市や市原市において実施している。 	<p>⑫空家等対策計画を策定した市町村数の全市町村数に対する割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> <tr><td>H27</td><td>8/43</td><td>1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8/43</td><td>31</td></tr> <tr><td>R7</td><td>8/43</td><td>-</td></tr> </table>	年次	目標	実績	H27	8/43	1	R1	8/43	31	R7	8/43	-	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画を策定した市町村は増加しており、全市町村の6割に達している。 空き家は今後も増加傾向にあり、市町村の空き家対策計画の実施に向けた取組や地域の実情に併せた計画改定の支援など、市町村との連携を強化していく必要がある。また、多様な空き家の活用方策の検討や空き家を未然に防ぐ取組を推進していく必要がある。 													
年次	目標	実績																										
H27	8/43	1																										
R1	8/43	31																										
R7	8/43	-																										

目標	施策の方向性	主な施策の実施状況	成果指標	評価と課題																							
<p>目標4 多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備</p>	<p>(1) 既存住宅の流通・活用の促進</p>	<p>○既存住宅の流通促進 ・住宅リフォーム事業者等向け講習会及び住宅相談窓口担当者等講習会に併せ、インスペクションやリフォーム瑕疵保険等の各種保険制度の周知を行っている。</p>	<p>⑬既存住宅の流通シェア</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr> <tr><td>H25</td><td>18.0</td><td>18.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>25.0</td><td>17.6</td></tr> </table>	年度	目標 (%)	実績 (%)	H25	18.0	18.0	H30	25.0	17.6	<p>・既存住宅中心の住宅施策への転換が進められる中で、多様なライフスタイルに合わせた住み替えを促進していくため、既存住宅市場やリフォーム市場の改善により、購入者が安心して取引できる仕組み作りが必要である。</p>														
	年度	目標 (%)	実績 (%)																								
	H25	18.0	18.0																								
	H30	25.0	17.6																								
<p>(2) 賃貸住宅市場の環境整備</p>	<p>○住宅確保要配慮者への対応 ・居住支援協議会では、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居することができるようにするための施策等の検討を行っている。居住支援法人の指定 (22 法人 R3.7) や法人間との連携、入居を拒まない住宅の登録 (235 棟 325 戸 R3.8) 推進や登録住宅への入居支援等を行っている。また、増加する外国人への居住支援は、国際課と連携し行われている。</p>	<p>⑭持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合【再掲】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr> <tr><td>H25</td><td>6.1</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8.0</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>8.0</td><td>5.8</td></tr> </table> <p>⑮子育て世帯における誘導居住面積水準達成率【再掲】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr> <tr><td>H25</td><td>40.3</td><td>40.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.0</td><td>42.2</td></tr> <tr><td>R7</td><td>50.0</td><td>42.2</td></tr> </table>	年度	目標 (%)	実績 (%)	H25	6.1	6.1	H30	8.0	5.8	R2	8.0	5.8	年度	目標 (%)	実績 (%)	H25	40.3	40.3	H30	50.0	42.2	R7	50.0	42.2	<p>・住宅要配慮者の多様化が想定される中で、公的賃貸住宅と併せ、民間賃貸住宅事業者と連携した重層的な住宅セーフティネットの構築が必要である。賃貸住宅オーナーの啓発によりセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者の住宅確保について、不動産団体や居住支援団体等との連携など、ソフト面の取組みを強化していく。</p> <p>・シェア居住は、新しい住まい方としての住宅確保や空き家の活用方策としても可能性が考えられる。そのため、セーフティネット住宅の登録におけるシェア居住の促進や空き家の活用等、今後の方策が求められている。</p>
年度	目標 (%)	実績 (%)																									
H25	6.1	6.1																									
H30	8.0	5.8																									
R2	8.0	5.8																									
年度	目標 (%)	実績 (%)																									
H25	40.3	40.3																									
H30	50.0	42.2																									
R7	50.0	42.2																									
<p>(3) 住まいの情報提供・相談窓口の充実</p>	<p>○住まい・まちづくりに関する情報提供 ・市町村が行う住宅支援にかかる制度の収集・情報提供のほかリフォームにかかる消費者向け無料相談会の実施等。 ・移住・定住の促進を図るため、県の居住地としての魅力や市町村の主な移住支援制度などの情報を提供する県HPを運営するほか移住交流推進団体が実施するイベントの活用等（政策企画課）</p>	<p>⑯高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率【再掲】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr> <tr><td>H25</td><td>38.3</td><td>38.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.0</td><td>38.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>75.0</td><td>38.8</td></tr> </table>	年度	目標 (%)	実績 (%)	H25	38.3	38.3	H30	75.0	38.8	R7	75.0	38.8	<p>・住まいまちづくりに関する情報提供は、他部局や市町村と連携しつつ、イベントの開催や相談窓口の設置、ホームページへの情報掲載などを行っている。</p> <p>・感染症の拡大によりイベントなどが制限される中で、今後は動画の配信や SNS を活用した情報提供など、新たな情報発信、普及・啓発のあり方を検討していく必要がある。</p>												
年度	目標 (%)	実績 (%)																									
H25	38.3	38.3																									
H30	75.0	38.8																									
R7	75.0	38.8																									
<p>(4) 住生活産業の活性化と担い手の育成</p>	<p>○住宅における県産木材利用の促進 ・毎年度、団体が行う、建築費助成事業への支援を行った。事業開始から10年以上経過し、県産木材を使用した住宅建築の普及について一定の成果が得られている。（森林課）</p>	<p>⑰千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数【再掲】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>目標 (店)</th><th>実績 (店)</th></tr> <tr><td>H27</td><td>134</td><td>134</td></tr> <tr><td>R2</td><td>300</td><td>162</td></tr> <tr><td>R7</td><td>300</td><td>162</td></tr> </table>	年度	目標 (店)	実績 (店)	H27	134	134	R2	300	162	R7	300	162	<p>・他部局と連携し、県産材を活用した住宅の支援制度の周知やリフォーム事業者向けの講習会などを定期的に行っている。</p> <p>・住産業を支える人材が減少する中で、担い手を育成・確保していくとともに、AI や ICT など、住産業を支援する新たな技術の活用を促進していくための仕組み作りの検討が必要である。</p>												
年度	目標 (店)	実績 (店)																									
H27	134	134																									
R2	300	162																									
R7	300	162																									

目標	施策の方向性	主な施策の実施状況	成果指標	評価と課題
目標5 良好な居住環境の形成	(1)安全・安心な居住環境の形成	<p>○災害に対する安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県防災ポータルサイト等を通じ、液状化しやすさマップやゆれやすさマップ、津波浸水予測図などに加え盛土や地すべり、旧水田の可能性のある地域を抽出した地盤災害リスク総合マップなどに関する情報を公開している。(防災政策課) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定(指定区域数 10,980 区域 R2.3)をし、地すべり対策、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を適切に実施している。 	<p>⑱住環境に対する満足度</p>  <p>⑲自主防犯団体の数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 防災政策課を中心に他部局と連携し、災害に関する情報発信や災害防止に関する取り組みを行っている。 温暖化など環境の変化から深刻な災害が日常的に発生するようになり、防災に関する取り組みをこれまで以上に加速、強化する必要がある。 防災施策と住宅施策を一体的に組み、居住地における災害リスクなどを適切に情報提供し、対策を講じることにより、防災力が高く、安全、安心に住み続けることのできる住宅地の形成を推進する。
	(2)個性ある美しい住宅市街地の形成	<p>○地域の文化や歴史を活かした街並みの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等の要望に応じ、街並みに配慮した環境整備を進める市町村の社会資本整備総合交付金の活用等について、指導、助言などの支援を行った。(香取市：佐原地区街なみ環境整備事業) 	<p>⑳景観行政団体市町村数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 県内には歴史的特徴のある街並みを有する地区が多く、街並みの保全や活用を推進していく必要がある。
	(3)コンパクトな居住構造の形成	<p>○駅周辺や地域拠点、中心市街地などの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画作成にあたり市町村が設置する協議会への参画や、計画策定に関する国の交付金活用手続き、市町村に対する研修会の開催など、様々な支援を行った。(都市計画課) <p>【県内の立地適正化計画作成状況 (R3.7)】 計画策定済：8市1町 計画策定中：3市2町</p>	<p>㉑市町村住生活基本計画策定市町村数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な都市機能や住居棟がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできるコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画作成が円滑に進むよう市町村を支援していく必要がある。
効果的な施策の展開		—	<p>㉑市町村住生活基本計画策定市町村数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策時より1市増加しただけにとどまり、目標の全市町村策定には大きく届いていない。住宅施策を実際に展開する市町村の役割は大きく、市町村の計画策定に対し、県として引き続き支援していく。